

**！ご注意ください！**

**★受信映像や発表資料の保存（画面キャプチャを含む）、録音、録画、再配布は禁止です。**

必要な場合は、発表者や主催者等、事前にすべての関係者に許可を得てください。

予稿原稿の著作権は公益社団法人応用物理学会に帰属します。予稿原稿は、ウェブプログラム、予稿集DVD※1、J-STAGE※2に掲載されます。

※1：参加者への配布は致しません。必要な方へは少数販売いたします。

※2：会期終了3年後にJ-STAGEに掲載します。

※3：JSAP-Optica Joint Symposia（秋季講演会のみで開催）に投稿された予稿は、Optica Publishing Group Digital Libraryにも掲載されます。

## 引用・転載について

オンライン開催の場合も、現地開催の場合も引用、転載の記載方法は同じです。

## ●引用

「引用」とは、例えば自説を補強するために自分の論文の中に他人の文章の一部分や図・表・画像・写真などを掲載しそれを解説する場合など、他人の著作物を利用することをいい、法令に定められた要件を満たしていれば著作権者の了解なしに利用することができます。

法令に定められた要件とは、「引用の公正な慣行に合致するもの」であること、「引用の目的上正当な範囲内で行なわれるもの」であること等ですが、具体的には以下の要件を満たしていることが必要です。（著作権）

[1]引用する資料等は既に公表されているものであること

[2]引用を行う必然性があること

[3]引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること

（自分の著作物が主体であり、引用する他人の著作物は従たる存在であること）

[4]カギ括弧などにより「引用部分」と自分の著作物とが「明確に区別」されていること

[5]引用される分量が必要最小限度の範囲内であること

[6]引用する他人の著作物を改変していないこと

[7]出所の明示がされていること(複製以外はその慣行があるとき)

※上記の要件を満たさず「引用」にあてはまらない場合には、著作権侵害とならないよう、著作権者から利用にあたっての許諾を得ることが必要です。

※ 図、表、本の表紙や絵は、出版社等が著作権を有する場合がありますので特にご注意ください。

## ●肖像権・パブリシティー権・所有権・敷地管理権

人の写真を掲載する場合、本人の許可を取るか、顔がわからないよう加工してください。

（肖像権）

芸能人や著名人の写真は一切使用しないでください。（パブリシティー権）

神社・寺・仏閣、美術品などは自分が撮影した写真や映像であっても、その所有者や管理権者の許可なく使用しないでください。（所有権・敷地管理権）

●論文とは異なり単行本の図や表をそのまま引用する場合は注意してください。図や表は出版社が作成して、出版社が著作権を有しているケースが多々あるので、文章の著者から許諾を得ただけでは図や表を配信に使用できない場合もございます。

●本の表紙や絵は、出版社に伺いを立ててから条件に従って使用してください。